

厚生労働省

秋田労働局

国土交通省

秋田運輸支局

Press Release

報道関係者 各位

令和5年11月30日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

課 長 寺脇 悠太郎

監察監督官 佐藤 厚志

監督係長 大隅 建

電話 018-862-6682

秋田労働局長と秋田運輸支局長が ベストプラクティス企業との意見交換を実施しました(結果報告) ～「過重労働解消キャンペーン」の取組として～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、本年も過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」などの取組を行いました。

秋田労働局（局長 山本 博之）では、このキャンペーンの取組の一環として、労働局長が「ベストプラクティス企業」（地域の中で、長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる企業）を訪問し、取組状況等を確認しました。

今年度は令和6年4月から、時間外労働の上限規制が適用される自動車の運転の業務において、長時間労働の削減等に向けた取組を行う貨物自動車運送事業者に対し、東北運輸局秋田運輸支局長と合同で訪問し、長時間労働の削減等に向けた取組事例について意見交換を行い、広く県内に事例紹介を行います。

ベストプラクティス企業への局長訪問(結果報告)

企業名 株式会社大仙物流（秋田県大仙市）

局長訪問結果 令和5年11月14日（月）に秋田労働局長と秋田運輸支局長が訪問し、長時間労働削減に向けた取組状況の確認を行いました。

内容は秋田労働局ホームページ参照。



本件のお問い合わせは、上記【照会先】（担当 大隅）までお願いします。ベストプラクティス企業への直接のご照会をご遠慮ください。

山本労働局長と佐々木秋田運輸支局長が ベストプラクティス企業を訪問しました

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために「**過重労働解消キャンペーン**」を実施しています。

この取組の一環として、秋田労働局長（山本博之^{やまもとひろゆき}）が、「**ベストプラクティス企業**」として選定した **株式会社大仙物流** 様を訪問しました（以下敬称略）。

ベストプラクティス企業とは、地域の中で長時間労働削減に積極的に取り組んでいる企業で、平成28年から秋田県内で毎年1社選定しています。

また、今年度は、令和6年4月から、自動車の運転の業務における「時間外労働の上限規制」の適用に加え、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」、いわゆる「改善基準告示」が改正され適用されることから、**佐々木敏秋田運輸支局長**様と合同で訪問するほか、**赤上信弥秋田県トラック協会会長**様を迎え、ベストプラクティス企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を伺い、意見交換を行いました。

訪問日 令和5年11月14日（火） 訪問企業 株式会社大仙物流 本社 【会社概要】

本社所在地 秋田県大仙市大曲西根字上野 152 番地 1

創業 平成24年9月

代表取締役社長 與語 奨太^{よこしやうた} 氏

従業員数 31人（男性29人、女性2人）

業種 一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫事業、構内作業請負、米穀検査（登録検査機関 国内農産物（玄米））

設備 所有車両台数 17台（大型ウイング車10台、平ボディ車5台、7トンユニック車1台、4トンユニック車1台）

倉庫 低温倉庫（1,500坪×2棟）、常温倉庫（300坪×2棟）

県南最大クラスの低温倉庫（1,500坪×2棟）で米穀検査・保管・配送ほか、令和5年1月に完成した常温倉庫（300坪×2棟）で精密機器等の保管・配送までを一貫して行い、主な配送先である関東や関西方面に米穀や精密機器等の運送を行っています。



訪問当日の状況

訪問当日は、與語奨太代表取締役社長、高橋広美常務取締役にご対応いただき、会社の取組事例についてお話を伺いました。

與語社長は、「特別な取組を行ってきたわけではないが、引き続き、現場の声に沿って可能な機械化の導入を進め、業務の効率化を図っていきたい。」と今後への意欲を語られていました。また、高橋常務は「働く環境を改善したことで、若い世代の入社も若干増加した。新しい取り組みの定着には時間がかかるが、今後も機械化を進めるなどして削れるところは削りたい。」と意気込みを示されました。



【意見交換の様子】

長時間労働削減に向けた取組事例とその効果

1. デジタルタコグラフ導入による『日報記入及び入力省力化』

運送業では、トラック運転手はトラック車両に取り付けた記録用紙「タコグラフチャート紙」に記録された車両の運行記録とともに、荷積みや荷卸し先の荷主の情報 10 項目を発着の都度、日報に手書きで記入していました。そこで、荷主の情報 5 項目を自動的に記録する**デジタルタコグラフ**（以下「**デジタコ**」といいます。）を導入しました。

その結果、**トラック運転手は記入業務が削減され、1 か月 1 人当たり 4 時間から 2 時間へ、約 50 %削減**につながりました。

また、事務員は運行状況の把握業務で日報を見て運行データを手入力していましたが、デジタコからのデータの自動入力が可能となり、**事務員の入力業務が削減となり、1 か月当たり 11 時間から 2 時間へ、約 82 %削減**につながりました。



以前は、1 運行ごとの日報記入を手書きですべて記入していましたが、デジタコ 5 の導入後は 5 か所記入するだけで終了。
事務員は自動入力された状況を確認するだけ。

2. トラック運転手と倉庫作業員の職種を超えた『多能工化の推進』

トラック運転手が専属車両のみならず、複数の車種に乗務することや倉庫作業員が専属の倉庫作業に従事するだけでなく、車両に乗務することを可能とするため、**社員の育成を行い、職種を超えた多能工化を推進し実施**しました。

その結果、トラック運転手が専属の車両業務に偏ることへの解消や倉庫作業員がトラック運転手の一部運転業務を担うことで業務の平準化を図り、長時間労働削減につなげました。

その結果、**1 か月当たり 20 時間から 10 時間へ、約 50 %削減**につながりました。

多能工育成前	現在(育成進捗)						2023/9/20 現在					
	平地場	平長距離	W地場	W長距離 関東	W長距離 関西	ユニック	平地場	平長距離	W地場	W長距離 関東	W長距離 関西	ユニック
△	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
○	×	△	×	×	△	△	○	○	○	○	○	○
△	△	△	×	×	○	△	△	△	×	×	○	○
△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×
△	×	○	○	○	×	△	×	○	○	○	○	×
△	×	○	○	○	×	△	×	○	○	○	○	×
△	×	○	○	○	×	△	×	○	○	○	○	×
○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×
○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
×	×	○	○	△	×	×	×	×	○	○	△	×
×	×	△	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×

3. 現場の全社員からの『ムダの提案の提出推進』

業務の健全化や効率化のために社内における「ムダの提案」を社員から募集しており、事務員は毎週 1 回、運転手や作業員は毎月 1 件の提出を目指して実施してきました。また、社内での提出件数は、徐々に増加しています。

実例としては、現場の社員から米の収穫時期、自社低温倉庫への荷主の最終持ち込み時間が遅いと片付けが後ろ倒しになり帰社が遅くなると**ムダの提出を受けて、荷主への荷の最終持ち込み時間 15 時厳守の徹底を依頼**し、実現しました。

その結果、最終持ち込み終了後の作業時間が**1 か月 30 時間から 15 時間へ、約 50 %削減**につながりました。



【左：與語社長、
右：高橋常務】

4.『書類作成の自動化の推進』

米の収穫時期で繁忙シーズンとなる秋の2か月においては、米穀検査結果報告書の作成業務があります。その作成に際し、令和4年度までは、CSV出力される検査結果データ全85項目のうち不要63項目を削除後、色分け等の編集を経てPDF変換し、取引先へ送付する手順で多くの時間を費やしていました。

しかし、令和5年度は、システム導入により自動化を図ることで、ワンクリックでPDF変換まで完了させ、取引先へ送付するだけとし、従来の報告書の作成業務のスリム化を実現しました。

その結果、繁忙シーズン中2か月の作業時間が22時間から約2時間へ、約90%削減につながりました。

今後に向けた更なる取組

今後の取り組み

令和6年4月から改正され適用される拘束時間の短縮や休息時間の拡大などの「改善基準告示」を受けて、現在の運行計画の見直しを検討しています。一例として、関東方面への長距離運行において、長距離運航の出発前に行う荷積み及び荷降ろし作業を、長距離運行を行うトラック運転手とは別の運転手が担うことで、改善基準告示で定める1か月の拘束時間を削減するものです。

【検討事例】関東運行2泊3日の場合

現状 運転手 A さん：拘束時間1か月約 290時間

運転手 A さん 朝 8:00 出発 8:30 荷積み 10:00 荷降ろし 13:00 荷積み
長距離出発 2日目 9:10 荷降ろし 13:50 帰り荷積み
3日目 8:50 荷降ろし 13:00 翌日の荷積み 18:19 帰庫

約24時間削減
(約8%減)の見込み

今後 運転手 A さん：拘束時間1か月約 290時間 266時間に削減

運転手 B さん 朝 8:00 出発 8:30 荷積み 10:00 荷降ろし 10:30 帰庫まで担当

運転手 A さん 12:00 出発 13:00 荷積み長距離運行 翌日の荷積み 18:19 帰庫まで担当

訪問を終えて山本労働局長のコメント

局長からは、「先進的な取り組みを伺うことができ頼もしいと思った。荷主の方の理解を得て、ドライバーの現状を知っていただいて、持続可能な形での物流を考えていきたい。」と話しました。

今年度のベストプラクティス企業は運送事業者であることから、秋田労働局長のほか、秋田運輸支局長と秋田県トラック協会会長を交えた県内初の意見交換の場となり、「働く人への配慮ができており、若い人にも好まれそうだ。」「社員からの意見を受け止めた対応は、社員のやる気につながると思う。」などの活発な意見が出されました。

秋田労働局では引き続き、県内企業の過重労働解消に向けた取組を推進していきます。是非、県内の運送事業に従事する皆様にも、同社の取組事例を参考にいただき、自社の働き方改革を推進していただきますよう、お願いします。

最後に、『株式会社大仙物流の皆様』、ご対応いただきありがとうございました！



【本社前（左から、赤上秋田県トラック協会会長、佐々木秋田運輸支局長、與語社長、山本秋田労働局長、高橋常務）】